

第6回軽米町議会定例会

令和元年12月9日(月)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

4番 中村正志君

5番 田村せつ君

10番 山本幸男君

1番 上山誠君

○出席議員（12名）

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|-----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 上山 | 誠 | 君 | 2番 | 西舘 | 徳 | 松 | 君 | |
| 3番 | 江刺家 | 静 | 子 | 君 | 4番 | 中村 | 正 | 志 | 君 |
| 5番 | 田村 | せ | つ | 君 | 6番 | 舘坂 | 久 | 人 | 君 |
| 7番 | 大村 | 税 | 君 | 8番 | 本田 | 秀 | 一 | 君 | |
| 9番 | 細谷地 | 多 | 門 | 君 | 10番 | 山本 | 幸 | 男 | 君 |
| 11番 | 茶屋 | 隆 | 君 | 12番 | 松浦 | 満 | 雄 | 君 | |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | |
|-----------|-------|-----|-----|-----|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 山本 | 賢 | 一 | 君 | | | |
| 総務課 | 総括課 | 長 | 吉岡 | 靖 | 君 | | | |
| 会計管理者兼 | 税務会計課 | 総括課 | 長 | 小笠原 | 亨 | 君 | | |
| 町民生活課 | 総括課 | 長 | 川島 | 康 | 夫 | 君 | | |
| 健康福祉課 | 総括課 | 長 | 坂下 | 浩 | 志 | 君 | | |
| 産業振興課 | 総括課 | 長 | 小林 | 浩 | 君 | | | |
| 地域整備課 | 総括課 | 長 | 戸田沢 | 光 | 彦 | 君 | | |
| 再生可能エネルギー | 推進室 | 長 | 福田 | 浩 | 司 | 君 | | |
| 水道事業 | 所 | 長 | 戸田沢 | 光 | 彦 | 君 | | |
| 教育委員会 | 教育 | 長 | 菅波 | 俊 | 美 | 君 | | |
| 教育委員会 | 事務局 | 総括次 | 長 | 堀 | 米 | 豊 | 樹 | 君 |
| 選挙管理委員会 | 事務局 | 長 | 吉岡 | 靖 | 君 | | | |
| 農業委員会 | 事務局 | 長 | 小林 | 浩 | 君 | | | |
| 監査委員 | | | 竹下 | 光 | 雄 | 君 | | |
| 監査委員 | 事務局 | 長 | 小林 | 千鶴 | 子 | 君 | | |

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

| | | | | | | |
|-------|----|----|-----|---|---|---|
| 議会事務局 | 長 | 小林 | 千鶴 | 子 | 君 | |
| 議会事務局 | 主任 | 川島 | 幸 | 徳 | 君 | |
| 議会事務局 | 主事 | 補 | 小野家 | 佳 | 祐 | 君 |

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって4番、中村正志君、5番、田村せつ君、10番、山本幸男君、1番、上山誠君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇4番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） おはようございます。まず初めに、空き家対策と移住定住対策についてお願いいたします。

空き家対策や移住定住対策については、軽米町だけの問題ではなく、岩手県内及び全国的な大きな課題としてとらえられているのではないかと思います。私は、今回は、空き家対策を考えながら移住定住につなげられないかという観点で質問、提言を申し上げたいと思います。

軽米町議会では、先月高知県四万十町を視察してまいりました。私は、その視察で四万十町の空き家対策において、民間不動産業者との連携や積極的な情報提供などで移住実績に大きな成果を上げていることに興味を持ちました。四万十町では、過去3年間で360人余りの移住者があり、また地域おこし協力隊も3年間で20人、毎年5人から10人ぐらいは地域おこし協力隊の受け入れを行っているということでした。四万十町では、空き家だけではなく、短期貸し付けのお試し滞在住宅や滞在型市民農園、長期貸し付けの移住支援住宅や中間管理住宅のほか

か、移住定住補助制度、地域おこし協力隊の積極的な受け入れのほか、東京オフィスを開設し、情報発信、イベント開催、応援する人たちの開拓など、各種支援事業を実施し、大きな成果を上げていることは、大変勉強になりました。このような移住定住対策は、四万十町に限って行われているわけではなく、高知県内全国各市町村の知恵くらべになっているのではないかと思います。

軽米町議会においても、これまで同僚議員から数回にわたり一般質問で空き家・移住定住対策の各種提言が行われてきております。また、昨年度の百人委員会の環境衛生部会から少子高齢化に伴う空き家等の増加に対応する調査を深めることと実態の把握による空き家の活用の制度化が提言されました。その内容として、1つ目は、空き家調査を行った実績があるが、少子高齢化等により空き家がふえている状況で、その後のフォローアップができていないので、実態把握と継続的な調査を行うこと、調査に当たり、地域の実情に詳しい方をお願いし、空き家の分類を行い、町の施策に反映させること。2つ目として、空き家に対する制度化を推進する空き家対策条例、環境保全条例、解体費補助制度、空き家バンクなどを創設することなどが提言されました。

空き家に関しましては、町民の方々の関心度は非常に高いものがあると思われまます。私も町で町民の方と話をするとき、複数回空き家を何とかしなければなりませんねという意見を聞いております。これまで同僚議員の一般質問において、町長は、空き家対策の重要度、必要度を認める答弁を行っておりますが、山本町長の政策として町政に反映されてきていないと感じます。これまでの同僚議員の提言についてどのように検討されてきているのかお伺いしたいと思います。

1点目として、平成26年度以降の追加現地調査の結果はどのようになっているのかお伺いします。

2点目として、所有者の意向確認状況はどうなっているのか。また、民間不動産業者との調整をどのように行ってきたのか。軽米町にも不動産業者が新たに開業しておりますが、必ずしも役場での事業が民間の弊害になることだけではないと思います。お互い連携して、町民の利益となることであれば、もっと積極的に民間業者との連携を図ったほうが効率的に進められないか検討すべきだと思います。

3点目として、百人委員会からの提言もありましたが、制度化の検討状況はどの程度進んでいるのかお伺いします。

次に、空き家を移住定住対策として施策反映はできないか、町長のお考えをお伺いします。このことについてもこれまで同僚議員から他市町村の事例などを紹介しながら若者定住や町外移住、Uターンなどの活用促進を提言されておりますが、軽米町として実施に向けての検討はなされたのかお伺いします。

次に、軽米町の過去3年間の移住人口の推移をどのように捉えられているのかお

伺います。また、転入人口と移住人口は、同じものではないと思いますが、参考までに軽米町での移住人口の定義を教えてください。

次に、民間住宅だけではなく、町営の空き家施設、教員住宅や町営住宅などの対策も必要と思われます。町営施設の空き家も改修が可能なもの、解体しなければならないものなどを分類し、今後の施策に反映しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。転入された先生方に対して、軽米町民はどのような受け入れをすべきでしょうか。ようこそ軽米町に来てくださいましたという大歓迎の気持ちで迎えらるべきと思いますが、そのための教員住宅が完備されているでしょうか。やはり歓迎するためには迎え入れるための住宅は最低限の条件ではないでしょうか。最近の先生方は、地元に住まないで隣接市町村から通う人が多いと感じているようですが、みんながみんなそうではないようです。ある先生は、軽米町に住みたかったけれども、住宅を見つけられず、二戸市から通勤しているということをおっしゃっていました。その先生には、小さな子どもがおり、私が想定するには軽米町の保育料の減免、無料化などが大きな魅力だったのではないかと推測します。子育て支援についても角度を変えての対策も必要と思われますが、いかがでしょうか。

また、軽米高校への支援としても町外入学者の受け入れにおける空き家の活用も考えていいと思いますが、いかがでしょうか。

最後になります。6月定例会で軽米町商工会に配置した地域力創造事業専門員の協力で地域おこし協力隊の発掘に努めているとしていましたが、今現在の応募状況はどうなっているか具体的に報告をお願いします。

空き家対策の専門員として地域おこし協力隊の活用は考えられないかあわせて伺います。

以上で質問を終わります。答弁方、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の空き家対策と移住定住対策に関するご質問にお答えいたします。

空き家にかかわる調査につきましては、平成26年度において事業の基礎データとすべき空き家データを作成し、平成27年度において個別の管理状況、経年劣化の程度等を把握の上、直ちに利用が可能と思われるものと軽微な修繕で利用可能となるとと思われるものの22戸を対象とし、所有者の意向調査を行っております。その後におけるフォローアップ調査は行われていないものでありますが、移住定住推進の観点から、空き家バンクの開設を先行することとし、本年11月25日に空き家バンク設置要綱を定めたところであります。今回設置した空き家バ

ンクは、所有者の申請に基づくものとし、宅建取引業者が取り扱っていないこと等を要件としておりますが、今後先行事例を参照としながら宅建取引業者との連携についても検討することとしております。今後広報かるまいお知らせ版やかるまいテレビ、ホームページでお知らせするとともに、登録物件につきましては、ホームページで公開してまいりたいと考えております。

また、これと平行し、平成27年度の調査結果を基礎とし、職員からの情報収集等によるフォローアップ調査をし、意向調査への展開につなげてまいりたいと考えております。

平成27年度の調査結果からも、町内の空き家は改修が必要な物件が多いことから、リフォーム、リノベーションにかかわる経費への助成についても検討したいと考えております。

軽米町の過去3年間の移住人口の推移はということでございますが、残念ながら移住人口にかかわるデータは持ち合わせていないところであります。県内の市町村において、その把握に決め手がなく、苦慮している状況と聞いております。また、教員住宅等、町営の空き家施設も活用すべきではとのご意見でございますが、空き家となっている教員住宅等は、一部を除き経年劣化が著しく、相当の経費が予想されることから、教員住宅等の活用は、現実問題として難しいのではないかと考えております。

空き家対策を含めた移住定住推進策にかかわる地域おこし協力隊制度の活用につきましては、今後の隊員募集において参考とさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。いずれ今現在の中で、空き家対策、移住定住対策等についての重要性は認めてはいるかと思えますけれども、なかなかそれに施策として反映できていないというのが今現在の答弁ではないのかなというふうに感じます。

ただ、その中で空き家バンクの設置要綱を先月作成して、登録物件を今度ホームページ等で公表するというふうなお話がありました。もう既に隣の九戸村ではそういうふうなのを実際取り組んでいて、先日ある会で空き家を買収して居酒屋をつくって、今開業していると。もっと本当は欲しかったけれども、というふうな話をしていることも聞いております。やはりそういう空き家に対してどのようなニーズがあるのか、いろんな場においてあるかと思いますので、やはりその辺は早目に公表して進めていただければなというふうに感じます。

あとフォローアップについて、やはり百人委員会、4期目の山本町長の公約の中での大きな公約の一つであったと。であれば、やはり百人委員会での提言というのは、もっともっと迅速に施策に反映していくべきではないのかなと。やはりその辺はちょっとまだまだ遅いような気はしております。その辺のところも少し住民のニーズというふうなものを捉えて施策反映に心がけてほしいなというふうに思います。

また、今の答弁の中では、移住人口のデータがないと。多分私もないのではないかなと想定していました。でも、実際移住された方が中には何人かはいるような気がしないでもない。やはりその辺のところをどのような形で役場のほうでデータとしてつかんでいくか、その辺のところの部署をきちっとやっていく必要があるのではないかなというふうに感じます。1人でも2人でもそういう人がいれば、なぜ軽米に移住してきたのかと。それは軽米の魅力を感じていらしたのではないかなと。1人でも2人でもそういうふうな方の軽米に対して感じた魅力をきちっとした言葉として受け入れていければ、次の参考になっていくのではないかなと。やはり一気に10人、20人をどうのこうのということよりは、1人、2人からきっかけづくりして進めていくということも必要ではないかなという感じもします。

あと教員住宅の関係、私はあえて言いましたけれども、多分改修できないと。もうぼろ屋になっていて改修できないというのは、確かにあるかと思えます。ただ、中には1軒か2軒ぐらいはあるのではないかなと。その辺をどのように捉えているかというよりも、私自身想定したのは、移住人口も進めるのであれば、軽米に来て働いてくれる先生方をどのような形で迎え入れるか。今まで長い期間を見ていますと、軽米の教員住宅は、余りにも不足しているといえますか、受け入れ体制というのは、なされてきていないような気がしております。

あるところから隣の九戸村のことを以前聞いた話では、立派な教員住宅をつかって、本当に一家が住めるようなところ、それでもせっかく来てくれるから、また九戸村に住んでもらいたいというふうな願いを込めて、そういう住宅を安い賃料で貸すというふうなことをやられていると聞いたことがございます。やはりそういうふうな姿勢もあっていいのではないかなと。最近では、校長先生方もアパートに住んでいる方もいらっしゃるようです。やはりそういう方をそういう形で迎え入れるというふうな姿勢、空き家だけではなく、新たなものでもよろしいかと思えますけれども、そういうふうな形での軽米のよさを発信していく一つの材料になるのではないかなという気がいたしますので、その辺のところも考えてほしいなと思えます。

あと最後の質問で地域おこし協力隊のことについて質問しましたがけれども、多分

政務報告で報告しているからいいのだというふうなことだと思います。私、なぜこれを今回質問したかといいますと、地域おこし協力隊については、6月の補正予算で商工会のほうに専門員を配置して、その方から協力いただいて、地域おこし協力隊を呼び寄せるのだというふうな話、それで10月ごろ候補者がいるような話をちらっと聞いたりしていたので、その辺がどうなっているのかなと。ただ、11月になったら、ぽつと軽米町のホームページで募集要項が出された。何かその辺について違和感を感じたものですから、実際もう軽米で進めているのだったら、あえて募集要項を出す必要はないのではないかなと。やはりある程度進めていて、ある程度目星がついたら、もうその方との直接交渉でいいのではないかなということを思ったものですから。その辺のところがちよっと不自然だなというふうなことで、先日の政務報告でもいまいち明確な報告ではなかったような気がしていました。もう時間も迫っておりますので、その辺のところを再度お聞きしたい。また、ホームページの募集要項を見ますと、すごい職務内容だなと。果たしてあれだけの職務内容をする人が来てくれるのかなと、逆に感じました。もっと単純と言えば失礼ですけれども、具体的な形での、例えば空き家対策を何とかしてほしいとか、具体的な一つの項目だけでもいいのではないかなと。そういうふうなことでの地域おこし協力隊の募集というのも考えてもいいのかなと。

先日、新聞に普代村の地域おこし協力隊の方が任期の3年間を終えて、もうおやめになると、おやめになるというよりも、地元の方と結婚をして、今度移住するというふうな記事でした。その方は、一つ店を経営するというふうなのをひとつ与えられたようだったと。以前、常任委員会で住田町に行ったときも、そういうふうなことが何かあった。だから、そういうふうにもっと具体的にひとつ興味があるようなものを示して募集要項をつくっていくというのも一つの方法ではないのかなと。ですから、私移住対策とか、空き家対策というような具体的な、移住というのは、その人が軽米に来るためにはどういうものが必要かというのを軽米の人がわからない、逆に外から見ると目というふうなことがあるのではないかなというふうなことで、その活用は考えられないかということもお伺いしたところでございます。その辺のところを再度答弁方、お願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどちょっと答弁漏れがあったようでございます。地域おこし協力隊には、今現在1名の方から応募をいただいております。これも面接等を経ながらきちっと進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、募集要項につきましては、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

[総務課総括課長 吉岡 靖君登壇]

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問にお答えします。

地域おこし協力隊の募集活動の時期と要項制定の時期がちぐはぐではないかというご質問をいただいたところなのですが、おっしゃるとおり6月の補正予算で地域力創造推進事業に係る予算を認めていただき、実質8月からその活動が始められ、その直後から地域おこし協力隊については、人的ネットワークなどを駆使しまして、個別に呼びかけていただいたりしてきたところでございます。

11月に募集要項が設置されたのは何でか、人が決まってからではないかというふうなお考えだとは思いますが、そうではありませんで、この地域おこし協力隊の募集に当たりましては、一定の経費、その地域おこし協力隊の人件費であったり、あるいは住まいに係る経費、車での移動等に係る経費等を国のほうから特別交付税で財政措置いただけることになってございます。その特別交付税を得るためには、一定の公表、町のホームページとか、今JOINという地域おこし協力隊の情報を集めているホームページがあるわけなのですが、そちらのほうにも要項を掲載しているところではありますが、そういった財政措置上の手続も必要ということで、要項自体は遅くなってしまいましたが、11月に公表させていただいたというふうになってございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

[4番 中村正志君登壇]

○4番（中村正志君） 最後の3回目の質問になりますけれども、最後、通告はしていませんでしたけれども、先ほど言った教員住宅の関係についてちょっとお話ししましたけれども、あえてこれから教員住宅というのは、つくるというのも大変ではないかなと。やはり東京などの企業等を見ますと、社宅として民間のマンションとか、アパートを借り上げて、それらを社宅として使っているというふうなのをよくお聞きします。やはり軽米でもアパート等が結構ある、その辺のところを含めてそういう考え方をしてもいいのでは。軽米の中でもアパートの空きがあるようだよというふうな話も聞いたりしておりますけれども、やはりそうなれば、転入してこられた先生方が、それこそ住むところを地元を求めるというふうな方向も出てくるのではないかなと。

やはりその辺のところ、これまで教育委員会のほうでどれだけ先生方に対してのアパート斡旋等をやられているのか。多分私が聞いた方を想定すれば、余り教育委員会は関わりを持たなかったのではないのかな。自分で見つけようとしていて見つけられなくて、町外に行ったというふうなこと。やはりその辺のところをもっと、せっかく軽米に来てくれるというふうな気持ちを持って迎え入れるという

ふうな姿勢があってもいいのかなど。その辺のところを教育長からひとつお伺いしたいと思います。

あと地域おこし協力隊については、別に応募の関係というより、私が思ったのは、地域力創造事業専門員の方から話があって進めているときに、新たに応募要項を出したら、全く新たな人が来たときに天秤にかけたら、当然もう前からの話の人が決まりますよね。だから、そういうふうな点でちょっと不可解といいますか、うまくないのではないかなど。やはりそういうふうなことを考えれば、もう進めているのだったら、その人のことをきちっと雇うのか雇わないのかというのを決めた上で、雇わなかったら全く白紙の状態に応募要項を出すというふうなやり方が一つの公平なやり方ではないのかなというふうに感じたものですから、その2点、最後お伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

転入された先生方の住居関係ということなのですが、基本的に受け入れた当該の学校の校長先生が受け皿になります。その中で必要があれば、教育委員会にも連絡をいただく、それが基本的な形です。多くの場合は、家族の皆さんとか、あるいは子供さんの状況等々、いろんな総合的なことを考えて、町内、町外を決めておられるというふうに把握をしております。実際に、町内を希望して、なかったと。それで困ったという件数については押さえておりません。どの程度あるかというのを押さえておらないのですが、ただそういった状況がもしあるのであれば、やはりそういったのに応えるような環境づくりは今後考えるべきことのひとつではないかというふうにお話を伺いながら思いました。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員の地域おこし協力隊のご質問にお答えします。

町長の政務報告あるいは本日の回答の中にもありましたけれども、地域おこし協力隊1名の方から応募をいただいているのは確かでございます。ただ、その方にもう決定しているわけではなくて、その応募いただいた方にも年内いっぱい募集をかけて、その後に募集のあった方々、それぞれに面接をして決定をさせていただきますというふうなことでご説明申し上げておりますので、天秤にはかってどうというふうなことにはなりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（松浦満雄君） それでは、中村正志君、次の質問に移ってください。

〔4番 中村正志君登壇〕

○ 4 番（中村正志君） それでは、2 点目の質問に入らせていただきます。

2 点目は、未婚者への支援対策についてでございます。日本人の生涯未婚率の上昇がとまらないという現状は、さらに進めば、少子化と無縁化で社会の存続さえ危ぶまれると言われていているようです。軽米町でもこの危機感を感じていると思いますが、山本町長は、軽米町の未婚率の上昇をどのように捉え、現状打開に向けてどのような施策を展開し、また今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

全国的な現状として人口減少は、どこの市町村でも大きな課題となっており、特に地方は深刻な問題であるということは、誰もが承知していることだと思います。軽米町議会においても、これまでも同僚議員から人口減少対策が取り上げられ、町の施策への反映を訴えておりますが、なかなか即効薬は見つからないというのが現状ではないでしょうか。私は、今回人口減少の要因の一つである未婚者への支援対策についてお伺いします。

1 点目として、軽米町として未婚者への町の支援の現状とこれまでの実績についてお伺いします。

2 点目は、平成 27 年 10 月からオール岩手の体制でいきいき岩手結婚サポートセンター、iーサポを設置して軽米町でも取り組まれているようですが、iーサポへのその後の登録数はどうなっているのか。また、その登録で結婚の実績はあったのか。また、結婚のための資金不足解消のための結婚新生活支援事業の活用実績についてお伺いします。

3 点目として、軽米町商工会青年部に平成 24 年度から町からも助成し、未婚の男女の出会いの場の創出のためのかるコンが開催されているようです。ことしの 10 月にも開催されているようですが、町長は、そのかるコンをどのように評価、検証されているのかお伺いします。

また、役場職員の中でも未婚者がおられると思いますが、町長はかるコンへの職員への参加奨励を行っているのか。実際何人ぐらいの職員が参加されているのかお伺いします。また、シニア世代への働きかけをどのように考えているかお伺いします。

4 点目として、未婚の理由は各人いろいろあり、多様と思われれます。いろんな角度から分析して、各個人に合った出会いの場や意識の高揚などを図っていかねばならないと思います。そこで私からの意見ですが、町として結婚相談や婚活などを担当する専門職員の配置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。例えば軽米町の出先機関である晴山、小軽米出張所は、地区公民館が併設されています。住民がいつでも気軽に出かけ、お茶を飲みながら懇談をする場として地区公民館は非常に重要かつ必要な生涯学習、社会教育施設でございます。現在の職員に現在の業務のほかに結婚相談や婚活などの業務を担ってもらってもいい

いのではないのでしょうか。特に職員が何かをやるというより、地区住民からの情報収集を重点に早急な結果を期待しないで、まずは店を開けてみるということだと思いますが、本来は町中心の軽米中央公民館にも公民館職員を嘱託でもいいのですが、職員配置して、公民館活動とともに結婚相談などの業務を兼ねてもらっていいと思います。働き方改革などせわしない職場環境が取り沙汰されておりますが、もっとゆとりのある職場環境の中で住民とのコミュニケーションで情報交換を活発にできれば、現在の職務にもプラスとなることを期待するのですが、山本町長は結婚相談などの職員配置についてどのようにお考えかお伺いします。

最後、5点目の質問になります。未婚解消は、役場だけで解決できることではないと思います。我々議会でも未婚解消については、住民要望もあり、議員間で小委員会を設置して取り組みましょうということになっています。町の大きな課題ではありますが、個人情報保護の関係もあり、かつてのおせっかいの方々も少なくなり、解決策を探ることも容易ではないということが実情ではないかと思えます。しかし、住民課題、住民ニーズに応えることが議会の任務でもありますし、町政課題として施策反映に努力しなければなりません。先ほどの4点目での職員配置にも関係しますが、町民との共同作業も含めて未婚解消に向けての強力な支援対策を進めていただくことを期待申し上げまして終わりとします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の未婚者への支援対策に関するご質問にお答えいたします。

少子高齢化の進行に伴う人口減少は、我が国の重大な社会問題となっておりますが、晩婚化、生涯未婚率の上昇は、少子化の大きな要因とされております。当町においても、その傾向は同様であろうと認識しているところであります。未婚者への町の支援につきましては、岩手県と県内全市町村、民間団体等の連携により、平成27年10月からいきいき岩手結婚サポートセンター、i-サポが運営されており、広報等でi-サポへの登録を促すとともに、平成29年度からは、登録料1万円の助成も行っているところでございます。これまでのi-サポへの登録者数は9人で、うち5人が退会し、現在は4人の登録となっております。

結婚を機に当町に居住し、新生活を始めた新婚世帯の居住費や引っ越しにかかわる費用を助成する結婚新生活支援事業の実績につきましては、平成28年度から今年度までに4件の給付実績となっております。

商工会青年部主催のかるコンにつきましては、交流人口の増加と若年者人口の流出抑制、特産品のPRと消費拡大、中心商店街のにぎわい創出や活性化を目的と

して平成24年度から開催されているイベントで、男女の出会いの場の創出にもつながる事業でございますが、イベント終了後の出会いに関する追跡調査等を行われていないということでもあります。当初は、町内10店舗程度の飲食店を会場として開催され、100名前後の参加者があったとのことですが、最近は大町地区の旧赤煉瓦倉庫を会場として開催されることが多く、スペースの制限等から40名前後の参加者となっているところでもあります。そのかるコンに対する役場職員への参加奨励につきましては、役場内の情報共有システムにより周知を図っているほか、商工会青年部において個別に参加を呼びかけているとでございます。組織としての参加奨励は、ハラスメントにもつながりかねないことから、参加については、個々の判断に委ねているところでございます。また、同様の考えからシニア世代への働きかけも同様の対応としております。

未婚解消に向けた専門員やボランティアとの協働についてもご意見をいただきましたが、本人の人権にもかかわるところもあり、非常にデリケートな対応が必要と考えております。先般結婚支援をテーマとする二戸管内結婚支援関係団体担当者等連絡会議が二戸保健福祉環境センター主催で開かれたところではありますが、そのような機会を捉え、関係機関、団体等との連携をとりながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） この未婚解消については、軽米町だけの問題ではないということは、承知だと思いますし、全国的な課題でもあるというふうなことで大変難しい部分はあるのかなと。また、先ほどの町長の答弁の中にも職場の中においての上から目線でのハラスメントとか、個人情報保護とか本人の人権とかということがあり、それはそれであるかとは思いますが、マイナス面をただ掲げてやらなくてもいいのではないかというふうにしか受け取れない。そういうふうなことでこれまでも余り具体的な施策は取り入れられなかったのではないかなというふうに感じるわけですが、職場での強要とか、そういうふうなのは当然だめだと思いますけれども、今現在の職場環境というふうなのが、軽米に限ったことではなく、全国どこにおいても大企業等でもそのようなわけですが、職場内における職員同士のコミュニケーションがちょっとないのではないかなと。不足しているという部分は、どこの職場でも共通しているような気がしております。やはりそういうふうなことも一つの大きな原因ではないのかなと感じます。

また、みんな今は誰と向かって仕事をしているか、役場であれば、パソコンに向かって仕事をしているというふうなのが多いような気がするのですけれども、ど

この企業等においてもそういうふうな傾向はあるような気はします。でも、職員も職員研修等で結構あちこちに行っていると思いますけれども、多分その中で職員の飲みニケーションが大事ですねというふうなのが、多分出されているのではないかなと。飲みニケーションすることによってお互いのコミュニケーションを密にして、お互い仲間意識を高めていくと。それが職場での業績につながっていくのだというふうなのは出ているのではないかと思いますけれども、その辺のところを糸口にしながら、こういうふうな問題も前に進めていくということがあってもいいのではないかなと。きのうイルミネーションの点灯式に行きましたけれども、役場職員の4年目までの職員が演奏していました。ああいうのも一つの職場内での仲間意識、そういうグループ活動だと思います。しかし、そういうグループ活動も今は少なくなっているというふうなのを聞いております。いろんな職場においてもそういうふうなのを密にしていく、心がけていくというのも一つの手だてではないのかなというふうな感じがいたします。

先ほどの私の意見の中で、例えば出張所のほうに公民館も併設されていることから、その中にちょこっとしたそういうふうな業務も、あえて私はすぐ結果を求めるわけではないのですけれども、そういう話の中でどこかにああいう人がいるのだ、こういう人がいるのだと。個人情報ではなく、そういうふうなお茶飲みしながらでのうわさ話でもいいのではないかなと。それが次へ、男女の出会いというふうなのにもつながるのではないかなと。かつては、そういうふうなものだったのではないかなというふうな気がするわけです。だから、今のお出張所が忙しくて全然そういうのはできませんよというのだったらですけども、やはりその辺のところをちょっと見きわめながら、いけるのではないかなというふうな気もするわけですので、その辺のところも検討してほしいなと感じます。

あともう一つ、先ほどの答弁の中でi-サポの登録数が9人で、5人が退会されたと。4人が登録されていますよというお話がありました。その5人の退会理由は何だったのかなと。その会員の魅力がなかったものなのか、もう結婚して必要なくなったということなのか、その辺のところをもしわかれば教えてほしい。

もう一つは、かるコンの目的がはっきり言って男女の出会いの場だけを目的としているのではなく、町のにぎわい、活性化を目的としているというふうなことで、そうなればその事業の内容もある程度決まってしまうというふうな感じを先ほどの説明で受けましたけれども、男女の出会いで何とか婚活につなげるというふうなことだけにもっと絞ってやるべきではないのかなというふうに、今趣旨を聞いて感じましたけれども、その辺のところを再度答弁お願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前 10 時 46 分 休憩

午前 10 時 47 分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 各出張所を恐らくサロン化みたいな形で、いろいろそういったきめ細やかな対応や相談等ができないかというふうなご提案だと思いますので、それは今非常に人生経験豊かな再任用職員が、そういった職員等もふえておりますから、少しその辺は前向きにちょっと検討はしてみたいと思っております。

そのほかにつきましては、各総括課長から答弁いたしたいと思っております。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問のうち i-サポに係る分についてお答えいたします。

i-サポの登録者数がこれまで9名、やめた方が5名というふうなことで、その退会の理由はというふうなご質問でありましたけれども、i-サポのほうからも個人ごとの退会の理由等は、当方には情報提供されないもので、情報提供を受けるのは、入会登録者数と退会者数、あと現行の会員数、あと例えばお見合いとか、交際とか、成婚のデータ等はいただいているところでございます。

参考までにご紹介申し上げますと、お見合いについては、これまで9件、あと交際については3件、成婚といたしますか、結婚まで至った方は、軽米町は今のところなしというふうな状況となっております。

以上、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 中村議員ご質問のかるコンの部分について私のほうからご説明いたします。

まず平成24年から平成26年までなのですが、かるコンは、地域経営推進費、県の補助をいただいて3年間実施したものでございます。このときの事業の目的が先ほど町長が答弁いたしました交流人口の増加、あとは若年者の人口の流出抑制、そして軽米町の特産品PRと消費拡大とあわせて町中心街の飲食店のPRを兼ねて行うということで始まったものでございます。平成27年度以降は、商工会青年部に対しまして、にぎわい創出事業として花火大会、夏祭りでのフリーマーケット及びかるコン、この3つの事業に対しまして60万円の補助金を継続し

て出しておるところでございます。これまでの青年部の意見からは、まちなかの活性化、にぎわい創出につなげていくための事業として実施していきたいという内容で要望をいただいて、町単独の補助金を支出しておるわけでございますが、中村議員のご要望も踏まえまして、今後いま一度青年部と協議を重ねて来年度以降の開催の趣旨等について検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 今実際役場の中でも未婚解消とか、婚活とか、そういうふうな部分についての部署がはっきりしていないのだなというのが今の答弁者の内容から感じられました。私は当然町民生活課の総括課長が答弁するのかなと思っていましたけれども、総務課総括課長が代表して言っていて恐縮でございました。

先ほど言ったかるコンについては、やはりにぎわい創出と婚活とをどのようにつなげるかという、非常に難しい問題ではないのかなと。やはりもっともっと婚活だったら婚活に一本に絞って、どうすればそういう目的を達成できるのかというふうな内容をやる。今は商工会青年部にお願いしているようですけども、ほかのほうを見ますと、やはり直営でやっているところは少ないのかなというふうなことは私も感じております。何か見ると、ほとんどがNPO法人をつくってやっていると。隣の階上町では、階上町出会いサポート事業実行委員会というのをつくって、はしかみラブストーリー、キッチンからの贈り物と、一緒に料理を通じて交流をしながら男女の出会いにつなげるというふうなのを創出していくのだということなのかなと感じております。八戸市でもNPO縁というのがあって、シニア世代、50代、60代の婚活とか、花巻市の東和町では、NPO法人おせっ会とかというふうなのをつくって、いろいろ各地では直営ではなく、町民のNPOとか、そういうふうなのでやっているというのが現状かなと。

やはりその辺のところをもっと担当部署を明確にして、1人だけでできる問題ではないかと思っておりますけれども、もう少し、課題だったら、やはり課題として捉えて、もっと力を入れる部署をきちっと明確にして、そういう他市町村の情報を得ながら、どうすればいいかというふうなのに取り組まなければならないのではないかなというふうにも今回感じました。実際私たち議会でも、その小委員会をつくることになりましたので、議会でも頑張らなければならないのですけれども、情報を提供いただけないとなかなかできない。やはりお互い協力し合いながら進めていきたいと思っておりますので、何とか町長のほうでもそういうふうなところをもっと力を入れるというふうな姿勢を見つけていただくことをまずご期待申し上げて、この質問については終わりにして、3点目の質問に入らせていただきます。

それでは、最後の質問でございます。副町長の今後の選任についてということですが。前副町長がことし7月に退任して以来5カ月を経過します。この5カ月の間、山本町長からは、副町長の選任について、まだ1度も町民への説明がないままだと思いますが、特に副町長を置かないという条例案を提出することもなく、町民に対しての説明もないまま副町長が空席のままということは、職務を全うしているとは言いがたいのではないのでしょうか。

軽米町においても行政課題は山積しているのではないのでしょうか。私からの先ほどの質問である空き家や移住定住対策、未婚対策など、なかなか妙案を見いだせない課題も新たにふえてきている現状です。町の課題解決のリーダーとして、また部下職員を指導する副町長の選任が急務ではないかと思います。また、山本町長は、岩手県町村会長としての県内外での用務や軽米町長としてのトップセールスなど、町外への出張が多いようにお見受けします。職員も町長からの決裁や相談など、なかなか日程を合わせることに苦慮しているのではないかと推測します。町長の留守を預かる副町長の選任について、今後の方向性も含めてどのようなお考えかお伺いします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の副町長の今後の選任に関するご質問にお答えいたします。

藤川敏彦前副町長には、4年間の任期を全ういただき、本年7月5日をもって退任されたところであります。その間、再生可能エネルギー事業等に尽力をいただいたところであります。さて、藤川前副町長の退任以来、そのポストは空席となっているところでありますが、私はこれまで務めておりました全国町村会副会長の職や国保中央会副会長の職をやめ、岩手県町村会の会長職は継続させていただいているものの、できる限り、在庁期間の確保に努め、総括課長等との情報共有や意見交換をより綿密に行うなど、鋭意町政の運営に当たっているところであります。当面は、現行の体制で町政運営を果たしてまいりたいと考えておりますが、しかるべき時期には議会にお諮りしたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 今の答弁の中で当面はこのままいくと。しかるべきときに提案していきたいと。そのしかるべきときというのは、どういうときなのか、いまいち

わからない。今ちょうど12月でございます。来年度の予算編成の時期でもあると思いますし、また副町長の選任においては、いろんなやり方があるかと思えます。その選任の方法においても、やはり町長の考え方ひとつだとは思えます。各市町村を見れば、町内の有識者から選任するとか、または職員の中から上げていくとか、または県役人とかから招聘するとかというふうに大体この3つぐらいに分けられるのかなというふうに感じるわけですが、町長がどのような考え方をしているのかがちょっといまわかりません。いきなり誰々をやるといったときに、どういうふうな今後のビジョンを持ってそういうふうな選任をするのかというのがいまわかりづらいなという気がします。

やはりもっと早目早目のうちに、そのビジョンや考え方を示して、人は後からでもそういうふうなのを説明していく必要があるのではないかなと。もう藤川副町長がおやめになってから5カ月を経過していると。やはり町民の中でも副町長はいつ選任されるのだという声はかなり出てきているというふうに私は思います。あした同じようなことの質問もあるようですが、重複する部分といいますか、いずれそのときでもいいのですけれども、再度しかるべきときというのはいつなのか、もっと町長が考える副町長の理想像といいますか、選任するのをどのように想定しているのか教えていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今回私も5期目の公約といたしまして、雇用の拡大、それからまた1人当たりの所得の1.5倍などさまざまな公約をしてまいりました。そして、やはり今経済の活性化、それが私も急務の課題だと思っております。そういったところで私も鋭意さまざまな企業めぐり等をやっておりますが、そういったことが今後少子化対策、それからまた結婚、未婚率というか、そういった解消にもつながっていくものというふうに思っておりますので、そういったものを今進めておる段階の中で、その副町長の置く、置かないに関しては、私のそういった判断にらせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） よろしいですか。休憩しますか。

それでは、正面の時計で11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇5番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 私からは、通告しておりました子育て支援について2点お伺いします。

子育て支援については、これまでもいろいろ質問してまいりました。子ども・子育て支援は、もはや今は全国的なことで安心して子育てができるようないろいろな角度から子育て支援が推進されています。もちろん軽米町の子ども・子育て支援も負けず劣らず支援されており、子育て世代の保護者の方々は助かっていると思っています。

まず初めに、インフルエンザ予防接種について伺います。現在軽米町の子供たちの予防接種の助成は年1回と聞いております。年齢が高ければ、年1回の接種でも予防の効果は上がり、重症化を防ぐことができるそうですが、13歳未満の年齢の低い子供がインフルエンザにかかると重症化することもあるそうです。重症化を予防するのに必要な免疫ができるのは、2回目を接種してからと聞きます。お母さん方の中には、13歳未満は2回接種しなければならないということは知っているけれども、助成があればという声も聞きます。みんなみんなの子も重症化するとは限りませんが、子供たちの健康を守るためにも年2回のインフルエンザ予防接種の助成をお願いするものであります。

次の質問は、妊婦健診交通費助成について伺います。私は、赤ちゃんを授かったときから子育て支援が始まっていると思っています。妊娠から出産まで大変な労力を必要とします。しかも妊娠中は、貧血や高血圧症、糖代謝異常など、いろいろなリスクも伴います。ですから、こまめな健診が必要になります。軽米町には産婦人科がありません。前からないと言え、そのとおりですが、体調に何かあれば、病院まで行かなければならないし、1人で行くのは大変です。少しでも助成があれば、行くときはタクシーで行って健診が終わってから帰りはゆっくりバスで帰ってくるとか、いろいろな方法ができると思っています。町長の政務報告にもありましたように、軽米町での妊娠、出産、子育てを応援する場として取り組んでいくとありました。少しでも妊産婦の負担を軽減できるよう1回につき5,000円の交通費を出産するまで、健診は14回ぐらい必要になりますので、14回助成してはどうでしょうか。

以上、インフルエンザ予防接種2回の助成と妊婦健診の交通費助成、これらのことについてお伺いします。答弁、よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て支援に関する質問にお答えいたします。

まず、インフルエンザ予防接種についてでございますが、町では現在生後6カ月から高校生まだと65歳以上の方に対し、1回に限り予防接種費用のうち2,500円の助成を行っており、昨年度の実績は高校生ままでが62%、65歳以上の方が56.5%の接種率となっております。現在は、各年代とも1回の助成となっておりますが、田村議員のご指摘のとおり、13歳未満の子供については、2回接種することにより予防効果が高まるとされておりますことから、インフルエンザ流行拡大を防ぐ観点からも2回接種が望ましいと考えており、来年度に向けて2回目の接種に対する助成について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、妊婦健診の通院費助成についてでございますが、妊婦健診については、原則14回の受診について助成を行っており、今年度からはさらに出産予定日を過ぎた場合について2回までの助成を行うことにより、安心して子供を産み育てる環境の構築に努めているところでございます。

しかしながら、町には産婦人科の医療機関がないため、町外の医療機関で受診することとなり、通院費に負担を感じている方も多いためです。こうした負担感を軽減し、安心して子供を産むことができる環境とするためにも田村議員のご質問にあるような通院費助成について前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

[5番 田村せつ君登壇]

○5番（田村せつ君） 前向きに検討してくださるとのこと、大変ありがとうございます。

今インフルエンザは、二戸管内で大変はやっているそうです。ちなみに近隣では、インフルエンザ2回予防接種の助成は洋野町が行っているそうです。この間11月の行政視察研修で私たちは、高知県の四万十町の子育て支援について研修してまいりました。四万十町では、産婦人科が町内になくなり、町外で健診を受診しなければならなくなったため、通院費を助成しているということでした。私は大変素晴らしいことと思いました。子育て支援日本一を誇る軽米町であります。検討してくださるといいますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで私の質問は終わります。

◇10番 山本幸男 議員

○議長（松浦満雄君） 次に、山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 議長の許可を得ましたので、通告しておりました1件について、公立・公的病院のうち再編、統合が必要と公表された件について質問いたしますので、町長並びに担当の総括課長の答弁をお願い申し上げたいと思います。

県北の小さな町に県立の病院があるということは、私は軽米病院は、軽米町の宝だと、そう思っております。また、当町において、県立病院は、健康、医療の要であるとも思っております。軽米病院では、診察、診療のほかに夜の健康教室あるいは広報かるまい等に投稿して健康相談、またふれあいセンターと連携いたしましての健康教室、それにも増して当町の出身のお医者さんが多数おられる。安心して受診できる。私たちの軽米病院と、そういう印象を感じております。

ところが、9月26日、厚生労働省は、診察実績が特に乏しい県内の10施設を含む全国424の病院を公表しました。27日の岩手日報にも大々的に載っております、実際びっくりしたというようなことでございます。残念ながら当町の県立病院もその中に入っていた施設でございます。再編、統合、診療所化が心配であります。町の対応の答弁をお願い申し上げたいと思います。具体的に質問したいと思います。

9月26日に発表されてから軽米町の取り組みですが、議会等に報告はない。情報提供や説明もなされない。もちろん県立でございますので、町の対応、直接的な責任がないと思いますが、先ほど述べましたとおり、県立、町立軽米病院というふうな立場だと思いますので、説明がないのはなぜか、心配ないという認識なのかお答えを願いたいと思います。私とすれば、関係する機関、団体等と情報を共有して対応を考えるべきだと、そう考えますが、いかがですか。

質問の第2点、この問題、大変大きな問題でございまして、町を挙げてその対応が必要ではないかなと、そう考えております。診察実績が特に乏しいのくだりの説明が大変と重くのしかかってきて危機感を感じますが、町長はどう考えておられるのか答弁願いたいと思います。

質問の第3点、国とか県立病院なので、県等への要望活動とか、議会での議決をしての陳情とかというふうなことは必要だと思いますが、いかが考えておられるのか。

以上、3点について答弁願いたいと、そう思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の公立・公的病院のうち再編、統合が必要と公表された件に関するご質問にお答えいたします。

今回の厚生労働省の公表については、事前に国、県からの通知はなく、また公表

以降についても通知はありません。これについては、公表された病院が町立病院ではないことも影響していると思われませんが、このようなことから、議会等に対して報告、説明については行いようがないことをご理解いただきたいと思います。

地域医療構想につきましては、地方3団体が国と地方の協議の場の設置を求め、10月4日に地域医療確保に関する国と地方の協議の場が開催され、必要に応じて複数回開催されることが決まっているところでございます。この協議の場には、全国町村会が窓口となって意見を取りまとめており、町でも実情を説明しているところでございます。

町といたしましても、軽米病院は、二戸圏域内の地域医療を担う重要な医療機関であるという位置づけで以前から医療体制の整備について、県を初め関係機関に要望しているところでございます。今後におきましても、保健、医療、福祉の連携などにより、関係諸機関と協力しながら軽米病院を支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 関連して質問いたします。

ただいま町長の答弁は、県立病院であるために町として情報共有していないから、対応しようがないというような答弁でございしますが、それは違うのではないかなと、そう考えます。私、先ほど述べましたが、やっぱり県立病院は、県立であろうと軽米町に存在している県立病院というのは、軽米の町民を主として健康を守ってくれる施設でございしますので、重大な関心を持って対応すべきだと、そう考えます。その意味では、ちょっと認識が甘いのではないかなと、そう考えますが、いかがですか。

今回軽米病院の問題でございしますが、軽米病院は、先ほど私が申し上げました夜の健康教室とかふれあいセンターとか、さまざまなこともあります。そのほかに私らの感じるところは、バスターミナル的な役割も果たしている。あるいは周辺の機能なのですが、春一番に咲くヤマザクラ、コブシが何十本か植えられておりまして、その景観等も私は誇れる一つのスポットかなというふうな感じも持っております。いずれ県立病院は、守るのは、私は町民だと、そう思っております。そういう認識に立って答弁願えればよいなと、そう考えておりますが、いかがですか。

厚生労働省は、私は新聞でしか情報が入ってきませんので、よくわかりませんが、頭ごなしに公表したことについては、弁明なり、謝罪はしております。しかしながら、方針については撤回とかというのは正直ないと、そう考えておりますが、

町長はどう考えておられるのか、第1点。

それから、第2点は、県議会の質疑の中で、岩手県で公表された10のうち8については、計画中であるとかというふうな感じの答弁があったように新聞で見ましたが、もし町長に情報の提供があるのであれば、8の中に軽米病院があるのか、残った2の中にあるのか、ちょっとその情報についてもお知らせ願いたいと思います。

以上、2点。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 多少ちょっと誤解があったかと思っておりますので、もう一回、山本議員から議会等に報告、説明がないのはなぜかというふうな問いに対して私がそういった報告が来ていないから、報告できないというふうなことを申し上げたのであって、全く私は関心がないということは全く申し上げておりませんので、そこは誤解のないようによろしく申し上げます。

今国が考えていることは、結局高齢化の中で、要するに急性の、あるいはがんや救急など、高度な医療の診療実績が少なくなってきていると、そういった中で急性の対応ベッドが今後過剰になる。そういった中でこういった話が持ち上がってきたわけでありまして、ただ私は、急性期が減っても、慢性期の病気は、今後期高齢者の医療費もふえてきておりますし、また介護保険等もふえてきております。そういった地方の実情、全体の実情もございますので、病院そのものを統合、見直すというふうなことには私は決してつながらないものと思っております。そういうことでこの地方の立場として今後町村会あるいは全国町村会等を通じながら強力にそこら辺は実情を述べながら統廃合がないように、そういった見直しがないようにしていきたいというふうに思っております。

今岩手県では、この前示した中では、国立病院機構盛岡、岩手県立東和、岩手県立江刺、奥州国保まごころ、一関市国保藤沢、洋野町国保種市、岩手県立一戸、岩手県立軽米、盛岡市立、奥州市総合水沢というようなところの名前が載っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 答弁をもらいましたが、県議会で議論した8、2の関係については、答弁はなかったのですが、新聞にも載ったように私見ておりましたので、内容がもしわかるのであれば、そのことについて改めて質問いたします。

それから、最後の質問をいたしますが、町議会も軽米病院の存続といたしますか、

まず頑張ってもらいたいということには賛同いたしまして、シルバー人材センター等の協力を得て草取り、草刈りをボランティアでやっている、そういう町民の気持ちを伝えているというような状態でございます。今後、特に私はそういうボランティア等も会をつくって、やっぱり関心を高めていくことが必要ではないかなど、そのように考えておりますが、いかがですか。

また、先ほど申し上げましたバスターミナル的な役割を果たしている。それから、町民の健康教室については、重大な関心を持ってボランティアを県のほうからも応援してもらっているということを考えれば、何かしら行政の側も存続のために町費を予算化して町のほうでも何か支援する方法があるのであれば、そういう対応も必要ではないかなど、そう考えます。その点、今後何か知恵を出して、軽米病院がいつまでも輝くように対応すべきだと、そう考えます。

町長は、県の町村会の会長もやっておりますので、やはりその情報については、僕らよりは数段早いと思いますので、議会にも、町民にも知らせて、ともに軽米病院を守っていくという立場をとるべきではないかなど、そう思います。そんな面では、今までの答弁はちょっと寂しいなというのが実感でございますので、改めて知恵を出して、行政も、議会も、町民も、そして存続を願うというようなことに向かっていければなと私は考えますが、町長、どうですか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま山本議員からお話がありましたように、議会それから町民の軽米病院に対する思い、非常に強いものを感じております。また、いろんなボランティア活動の中、そういったことも私はこの現状をきちっと県あるいは、今医療計画は都道府県が計画しておりますので、そういった場面等でしっかりと述べてまいりたい。また、国に訴えてまいりたいというふうに考えております。

また、何かしらの町の支援というふうな話でございますが、どういった形でできるかを含めて検討はしてみたいというふうに思っております。

さっきの県議会の話に関しましては、総括課長のほうから答弁いたしたいと思っております。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 公表された10医療機関のうち病床の転換や病床数の見直し等に係るのが8医療機関ということでしたけれども、その8医療機関については、今のところ情報は持ち合わせておりません。

以上、答弁といたします。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 次に移ります。上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 上山でございます。通告どおり私からは、軽米高校の支援についてお伺いしたいと思います。私は、以前教育委員をさせていただいたことと、今現在は軽米高校のPTA副会長もしておりますので、今回の質問をさせていただきたいと思います。先輩議員もしてきたと思いますが、よろしくお願ひします。

まず、今現在の支援は、軽米高等学校教育振興会事業費補助金という予算で一般事業で397万1,000円、特別事業で647万1,000円の予算をとっており、最大で1,044万2,000円の事業予算の支援をしていますが、今の生徒数は1年生46名、2年生44名、3年生45名、全校で135名。このうち町外生徒は10名となり、1学年2学級をぎりぎり保っております。現在の軽米町の出生数は、年間40人前後と少なく、今後この町内の子供だけでは1学年2学級を維持することは、もっと厳しくなると思います。これからは、町内の生徒だけでなく、町外からの生徒をもっと呼び込むことが重要ではないかと私は考えています。軽米町から高校をなくさないために、町はさらに支援の拡大を考えていただきたいと思います。町の考えをお伺いしたいと思います。答弁、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 上山議員の軽米高校の支援についてのご質問にお答えいたします。

軽米高校の充実と存続につきましては、機会あるごとに県へ要望し、また重大な危機感を持ちながら町としての取り組みを進めております。岩手県では、現在令和3年度から5年間の後期高校再編計画を策定中であります。現在は、前期の再編計画の中で進められており、軽米高校は幸いにも再編対象とはなりませんでしたが、隣接する伊保内高校や大野高校を初め多くの高校が学級減の対象となっております。また、再編計画の中では、原則として募集定員の半数を2年連続して下回れば1学級減、つまり定員80名であれば、入学者が40名を2年続けて下回れば1学級減ということが定められております。

軽米高校の現状を申し上げますと、お話ありましたとおり生徒数135名で3年生45名、2年生44名、1年生46名となっており、2学級80名の募集定員に対して今後も入学者の確保が大きな課題となることが予想されます。また、今年度の軽米高校の入学者は、軽米中学校の卒業生74名中44名にとどまっております。進路の多様化が顕著になってきております。

軽米高校は、今年度の町の広報9月号で特集のありましたように、生徒一人一人に寄り添う幅広くきめ細かな指導が最大の魅力であると考えております。また、平成13年度から地域連携型中高一貫教育を実施し、校長先生を初め先生方が一丸となって生徒の指導に当たるとともに、学校経営に工夫を重ね、難関大学の進学を初め、広く進路実現や生徒指導などに大きな成果を上げてまいりました。

このような実績や一人一人に応じた質の高い指導は、現在の1学年2学級の定員により配置された先生方の指導体制あつてのものであります。入学生の減少により学級減になることは、現在の指導体制を維持できなくなります。それに対する対策として進めておりますのが、その1つは、地元軽米中学校への軽米高校の実績や取り組みを理解していただくための機会を数多く設定することであり、また中学生と高校生が直接語り合う会の設定等、両校のご協力のもと進めております。

いま一つは、町の支援の強化であります。町では、軽米高校教育振興会への補助事業を継続して行っております。主な内容を申し上げますと、大きく2つの面から支援を行っております。1つは、学校生活を一層充実させるための支援であります。英語検定や漢字検定への受験料助成、外部講師の招聘経費の助成、オープンキャンパスや職場体験に参加するための経費補助を中心としたキャリア教育推進事業費助成、小中学校への配置と同様の特別支援員の経費助成、図書や部活動への助成等であります。

いま一つは、学校生活を支える支援であります。通学のための支援、また給食費の補助などがあります。通学支援は、月2万円を上限としたバス代の助成、中学校スクールバスへの無料混乗などの支援を行っております。

あわせてお話ございましたが、町外から入学する生徒への支援にも力を入れております。現在町内の中学校卒業者は60名台であります。数年後は40名台の年度も出てまいります。このような状況から現在町内だけではなく、広く町外へも軽米高校の魅力を広報するとともに、八戸方面への交通手段の確保や宿泊を希望する生徒への経費助成など、支援の内容を吟味し、進めております。

今後も交通手段の確保など、軽米高校が広い地域の中学生からも選択肢となれる環境づくりも含め、高校としっかり連携をとり、軽米高校の魅力づくりにつながる支援を継続してまいります。

また、町民有志による軽米高校を応援する会も活動されておりますが、高等学校が地元からなくなることをないように今後におきましても町民の皆様と一体となって支援を強化してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

大変いい補助をしていることを説明していただき、ありがとうございます。この間高校の先生とお会いする機会があったので、いろいろお聞きして、あと広報にも載ったアイスホッケーの支援が始まると聞きました。そのことから、高校2学級を維持するためには1学年50名を目標にしなければならないと校長先生に言われました。私もそのとおりだなと思いますが、それでそのためには支援の継続と拡大が必要で、アイスホッケーは、公立高校で唯一部にできるぐらいの環境にあるとお聞きしました。県北青少年の家も近いこともあり、町内外のアイスホッケーをしている生徒や関係者にアピールして、町の支援を拡大するとともに、支援内容を柔軟に対応してはどうかと私はと思いますが、町の考えをさらにお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 高校支援につきまして、ご理解いただきましてありがとうございます。今申し上げましたように、高校支援につきましては、学校生活を充実させるという面と支える面、この2本柱を中心にしながら高校と毎年協議をしながら進めてきているところでございます。さらにというところでございますが、今お話ありましたことなのですが、より広い地域の中学生に選択肢となれる軽米高校ということを考えております。それには、やはりいろんな形の魅力が必要だと、その1つの窓口が、今お話しいただきましたアイスホッケーの補助でございます。これは、広報9月号にも載っていますので、ご案内の方多いと思いますが、町内とか、あるいは二戸管内におきましてアイスホッケーに親しんでいる児童生徒の皆さんがおられます。そして、二戸地区としてチームをつくって大会にも出場されて、大変いい成績も上げておられるということもございます。軽米ですが、今お話ありましたとおり、県北青少年の家にリンクがありますし、またアイスホッケーの盛んな八戸市に隣接しているという、本当に立地的にはとてもいいと、ほかから私も言われます。そういうところでございますので、ぜひアイスホッケーをやっている生徒の皆さんが軽米高校にという選択肢に入れていただく切り口の一つとしてこの補助を考えたところでございます。来年度から実施をしたいというふうに考えているところでございます。

これを初めとしまして、今後も申し上げましたとおり、より広い地域の中学生にとって選択肢となれる軽米高校、やはりこれを考える時期にもう来ております。今後の生徒数等を見ますと、そういう時期に来ていたということなのでここに踏み出しているということなのでございますので、ご理解いただければというふうに思っ

おります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今教育長がおっしゃったことに尽きるわけですが、町といたしましても、やはりこの軽米高校は町立高校と言ってもいいくらい大変大事な高校だと思っておりますので、できる限りのご支援をこれからもしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。ある町というか、西和賀町だそうですが、試算をした例で町から高校がなくなると、約2億円の経済損失が生まれるというデータがあるそうですので、ぜひなくさないようにお願いします。

それでは、続きまして次の質問に移らせていただきます。町の遊休財産の現状についてお伺いします。遊休財産は、廃園による廃園舎、廃校による廃校舎などがあると思いますが、旧晴山中学校の校舎のソーラー事務所としての使用も終わり、今後どうなるか気になるところです。町としてこれら遊休財産をどのように活用または処分しようとしているのかお伺いします。答弁よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の遊休財産の現状と町としての考え方に関するご質問にお答えいたします。

町内小中学校の統廃合等による廃校舎等につきましては、旧米田小学校や旧晴山中学校など、校舎が7施設、体育館が6施設、児童福祉施設は、旧観音林児童館などの4施設、農業構造改善センター等の旧集会施設が2施設、旧教員住宅が10戸現存しております。旧校舎のうち耐震基準上問題がなく、今後も活用が見込まれるのは3施設で、旧笹渡中学校の校舎は、植物工場として活用しておりますが、旧小軽米中学校は、一部をメガソーラー施設の工事に貸し付けておりますが、工事業者の退去後の活用方針はなく、メガソーラー施設の工事業者が退去した旧晴山中学校と旧笹渡小学校の校舎についても現状活用方針は定めていないところであります。その他の校舎につきましては、新基準に基づく耐震構造とはなっておらず、積極的な活用が見込めないことから、町有の物品等を格納する倉庫として利用しているものであります。

体育館のうち2施設は、飼料用米の倉庫として貸し出すとともに、残りの4施設につきましては、学校開放の形態を継続し、地域などに開放しているところであ

ります。

その他の旧集会施設や旧児童福祉施設、教員住宅につきましては、建築後相当の年数を経過しており、積極的な活用は難しいものとなっております。これらの遊休財産の取り扱いにつきましては、現在令和2年を目標に策定を進める公共施設、個別施設計画においても除去の方向で検討されることになろうかと考えております。

また、旧校舎3施設の活用につきましては、建築基準法上必要となる改修内容や費用、用途変更などにかかわる財産処分の制約等確認しつつ、事業者からの利用希望の募集なども含めて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

私は、旧観音林小学校によく行くことがあるので、ちょっと気になったので質問させていただきました。2階のベランダのモルタルが崩れ落ちて下にいっぱい落ちているのがあるので、それが危険だなど。ただロープを一本張って立ち入らないようにしているようにも見られるのですが、そこで休んでいる人もいるので、そこでけがをされたら、町の責任にもなるので、けがをしないうちに、そこは立ち入りできないように校舎だけでも囲むとか、そういう壁をつくるとか、壊さないのならば、そういうのが必要ではないかと私は思いまして質問させていただきました。そういうことを前向きに検討していただいて、答弁いただいて終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ただいまの上山議員のご質問についてお答えします。

大変情報提供というか、施設のほうをごらんいただきましてありがとうございます。教育委員会のほうでも所管の施設等のほう、草刈りとか、いろいろ管理に努めているところでございます。今旧観音林小学校の2階のモルタル部分が崩れてきている、そういうことでございますが、早速確認しまして、安全にかかわることでございますので、対応させていただきたいと思っております。

また、旧観音林小学校のほかの施設につきましても、まず安全という面については、最大の注意を払って今後とも確認作業等をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、12月10日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時59分）